

# 自動車排出ガス対策実施措置報告書

平成21年7月15日

香川県知事殿

提出者

住所 高松市朝日町4丁目1番63号

氏名 ことでんバス株式会社

代表取締役 真鍋康彦

香川県生活環境の保全に関する条例第93条第1項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

主たる事務所の名称	ことでんバス株式会社
主たる事務所の名称所在地	高松市朝日町4丁目1番63号
自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置	別紙のとおり
実施した措置の公表予定年月日	平成21年8月1日
計画公表の方法	弊社ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。
連絡先	担当部署 営業部 整備課 担当者 折目和司 電話番号 087-821-3033 FAX番号 087-851-8555 電子メールアドレス bus-eigyoun@kotoden.co.jp

# 自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
本報告の対象期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日

## 1. 事業所ごとの自動車の使用台数

(平成21年3月31日現在)

整理番号	1	2	合計
事業所の名称	本社営業所		
事業所の所在地	高松市朝日町 4丁目1番63号		
連絡先電話番号	087-821-3033		
従業員数(人)	185		185
運転者数(人)	135		135
使用台数(台)	普通貨物自動車		0
	小型貨物自動車	3	3
	大型バス (定員30人以上)	117	117
	マイクロバス (定員11人～29人)	7	7
	乗用自動車	6	6
	特殊自動車		0
合計台数	133		133

## 自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(平成20年度)

年間の燃料使用量	軽油		ガソリン		合計	
	(kL)	台数	(kL)	台数	(kL)	台数
本社営業所	1711	126	15	8		
合計 [a]	1711	126	15	8		
二酸化炭素排出係数 [b]	2.619 t-CO2/KL		2.322 t-CO2/KL		t-CO2/KL	
二酸化炭素排出量 [a × b]	4,481.1 t-CO2		34.8 t-CO2		t-CO2	
二酸化炭素排出量の合計	4,515.9 t-CO2 [対基準年度(平成20年度)比:99.5%]					

## 2. 低公害車等の導入実績

自動車区分		本社営業所				合計	計画合計
		減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	保有台数	保有台数
		保有台数		保有台数			
総自動車台数(低公害車等を含む)		7	8			133	132
		133					
低公害車等の台数	天然ガス自動車						
	電気自動車						
	ハイブリッド自動車						
	メタノール自動車						
	低燃費かつ 低排出ガス認定車						
	その他の排出ガスの排出量が 少ない自動車(アイドリングストップシステム)	0	4			12	11
	合計(～)	0	4			12	11
排出ガス低減装置装着車の台数		0	4			16	15
		16					
(参考) 軽自動車(i二輪除く)の台数							

### 3. 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実施

項 目	計 画	実 績
自動車の 使用抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日・日曜日並びに平日の乗車効率の低い時間帯は大型車から中型車に替え運行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日・日曜日並びに平日の乗車効率の低い時間帯は大型車から中型車に替え運行した。</li> </ul>
自動車の 適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常点検、定期点検の完全整備</li> <li>・ エアークリーナーの定期的な清掃</li> <li>・ 適正なタイヤ空気圧の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常点検、定期点検を完全実施した。</li> <li>・ 定期点検(3ヶ月点検)時において、エアークリーナーの清掃を実施した。</li> <li>・ 日常点検時等にタイヤ空気圧の点検を行った。</li> </ul>
自動車の 適正な運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコドライブ五原則の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>アイドリングストップの活用</li> <li>1分以上の停止はエンジン停止</li> <li>空ふかし禁止</li> <li>アクセルの踏み込みは少なく、ゆっくり踏み込み量は50%から70%</li> <li>早めのシフトアップ</li> <li>1段高めのギヤーでエンジン回転抑制</li> <li>波状運転の厳禁(等速運転)</li> <li>加速、減速の繰り返しの厳禁</li> <li>減速は早めのシフトダウンで「エンジンブレーキ」で早めの アクセル解放</li> </ul> </li> <li>・ エコドライブ五原則のステッカーの貼り付け</li> <li>・ アイドリングストップ装置搭載車の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコドライブ五原則のステッカーを車内に貼り、取り組みを促進した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>月毎車両別燃料消費率の作成掲出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、月毎車両別燃料消費率の作成して、営業所内に掲出して、燃費削減の高揚に努めた。</li> </ul>